

拠出金名： 国連パレスチナ難民救済事業機関

分担金・義務的拠出金の有無		有(所管官庁)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成19年度の拠出総額				1,536,078千円	
国際機関等名	国連パレスチナ難民救済事業機関 (英文名称・略称) United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the near east (UNRWA)				
種 別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	外務省国際協力局人道支援室				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成19年度	366,924	3,163		1米ドル = 116円	100
平成18年度	413,069	3,721		1米ドル = 111円	100
平成17年度	516,336	4,826		1米ドル = 107円	100
当該拠出金の目的・用途等	機関の活動運営費(主として学校、医療機関の人件費)				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2007年のもの)				国際機関等の財政 (2007年度決算)(百万米ドル)	
	国 名	金額 (千米ドル)	拠出率(注) (%)	当該年度の収入	438.5
1位	米国	154,150	23.9	当該年度の支出	404.4
2位	EC	133,526	20.7	次年度への繰越	34.1
3位	スウェーデン	44,713	6.9	会計検査機関名	
4位	ノルウェー	36,345	5.6	国連会計検査委員会 (UN Board of Auditors)	
5位	英国	30,648	4.8	(現在の構成員の出身国:南ア、仏、中)	
日本の拠出率は2.3%、順位が8位となっている。					
当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
UNRWAは、中東地域における最大の不安要因であるパレスチナ難民を救済する唯一の国際機関。UNRWAを通じたパレスチナ難民支援は、人道的観点のみならず地域情勢の安定化の為に貢献しており、石油資源を中東に依存する我が国の経済的利益の確保に資するものである。 また、UNRWAに対する拠出金は、我が国の意向を踏まえたイヤーマークが可能であり、母子健康手帳や奨学金事業等、我が国が重点的に推進したい案件の形成が可能である。邦人職員数は1年半までゼロであったが、我が方の働きかけが功を奏して3名在籍するに至っている。					
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価					
パレスチナ難民の人口は年間3%の割合で増加しているものの、ドナー各国の拠出金額は伸び悩んでいる。財政状況の苦しいUNRWAは、合理化を推し進めるとともに、ドナー国の信頼を勝ち得るために改革努力を継続している。					
邦人職員数 うち幹部以上	4人 うち 0人	当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率	177人 2.3%		
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職員氏名		備 考	
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
2007年10月、アブザイドUNRWA事務局長訪日の機会を捉え、我が方より邦人職員を積極的に採用するよう申し入れを行った。また、主管公館のヨルダン大やドナー会合等の機会を利用して、邦人職員の採用を継続している。					

(注) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年となっている。

(参考) この機関には外務省からこの他1件の拠出あり。